

ウイークリーコープご利用手数料に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、ウイークリーコープ利用規程第5条第1項にもとづき、いばらきコープ生活協同組合（以下当生協）のウイークリーコープご利用手数料について定めます。

(定義)

第2条 手数料は、ウイークリーコープご利用に関していただく基本手数料と、コープデリ宅配センターからの配達ごとにいただく配達手数料があります。

(手数料)

第3条 利用形態と、一緒に配達先でコープデリ宅配をご利用されている組合員数により、お一人あたり、次に掲げるとおりの手数料（消費税別）をいただきます。

利用形態	組合員数	基本手数料	配達手数料
個配	—	80円	100円
グループ 配達	3人以上	—	—
	2人	80円	—
	1人	80円	100円

(優遇措置)

第4条 当生協は、組合員のご利用金額に手数料の割引を実施します。配達先あたりの手数料課金対象商品の受注金額合計が「11,000円（消費税別）」以上の場合、基本手数料及び配達手数料を全額割引とします。

2. 次に掲げるくらし応援割引は組合員の申請により手数料の割引を実施します。

割引種別	基本手数料	配達手数料	備考
シルバー	80円	全額割引	世帯全員（単身世帯を含む）が満65歳以上の方、または夫婦世帯で、いずれかが満65歳以上の場合
ふれあい	全額割引	全額割引	ご本人または同居するご家族に、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保険福祉手帳）をお持ちの方がいらっしゃる方
赤ちゃん	全額割引	全額割引	母子手帳交付から1歳未満の赤ちゃんがいる方。登録から104週間
子育て	80円	全額割引	1歳から小学校入学前のお子様がいる方。登録から小学校入学を迎える年の3月末日まで
	全額割引	全額割引	子育て割引対象者で受注金額が週あたり3,000円（消費税別）以上の場合
自然災害	全額割引	全額割引	自然災害の被災により「り災証明書」の交付を受けている方で、交付日（申請日）から1年以内の方。登録から52週間
免許証返納	全額割引	全額割引	シルバー割引登録かつ世帯の中で自動車運転免許証を自主返納された方。

3. ご利用金額による手数料割引、および手数料ポイント還元の対象となる商品・サービスはインターネットサイト内で案内します。

(細則の変更案内)

第5条 この細則を変更する場合、生協はホームページ等で、変更する旨、変更内容および変更の効力発生日について、効力発生日までの間に告知するものとします。

(改廃)

第6条 この細則の改廃は、専務理事が行い、理事会に報告します。

(付則)

この細則は、2016年3月21日に制定、施行します。

2016年8月21日 一部改定

2017年3月20日 一部改定 4月3日施行

2018年8月1日一部改定、同年8月21日施行

2019年5月29日一部改定、同年6月10日施行

2020年1月18日一部改定、同年3月21日施行

2025年4月2日一部改定、同年4月21日施行

2025年7月2日一部改定、同年7月21日施行